

～労働者の大移動時代に備える～ 改正雇用保険法 & 改正育児・介護休業法対策セミナー

少子化対策や仕事と育児・介護の両立支援の一環として育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日より柔軟な働き方を実現するための措置の義務や所定外労働の制限（残業免除）の期限の延長、介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります。さらには雇用保険法等の改正も行われ、雇用保険対象者の拡大、労働移動の円滑化支援、能力向上支援の充実、男性育休の取得増に対応できる政策が具体化されます。そこで今回、改正法の内容に加え、中小・小規模事業者がすべき今後の対応策について学ぶことを目的に本セミナーを開催します。

日時 令和6年 **10月23日(水) 13:30～15:30**

対象者 中小・小規模事業者 **受講料** 無料 (会員・非会員問わず) **定員** 30名

会場 熊本商工会議所 6階第1中会議室 **主催** 熊本商工会議所
(熊本市中央区横紺屋町10番地)

◆セミナー講師

くまもと社会保険労務士事務所

所長 社会保険労務士

(株)コンサルタントブレイン

代表取締役 **西原 哲朗 氏**

【講師プロフィール】

「従業員の幸せ」と「企業の発展」を実現するため、経営者に寄り添い労務面から企業の成長戦略を構築する、「人事成長制度®」を開発・実践。熊本商工会議所エキスパートバンクや、中小企業庁 熊本県よろず支援拠点にて、中小・小規模企業者への支援に取り組んでいる。



内 容

- (1) 令和6年地方労働行政運営方針から読み解く中小・小規模事業者支援の方向性
- (2) 改正雇用保険法について
- (3) 改正育児・介護休業法について
- (4) 改正雇用保険法、改正育児・介護休業法により中小・小規模事業者が受ける影響と対策

※内容は一部変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

お申込方法

下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課
TEL 096-354-6688 FAX 096-326-8343
E-mail:info@kmt-cci.or.jp

ご参加にあたりましての 連絡・注意事項

熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。

改正雇用保険法 & 改正育児・介護休業法対策セミナー(10/23) 参加申込サイト

<https://forms.gle/pmXtueKqiRCqWaE59>

申込用QRコード⇒



※自社における商用を目的とした参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

※複数人お申込の場合は、1社2名までのお申込をお願い致します。

※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。